

大山崎町教育委員会議事録

—令和5年 教育委員会6月定例会—

大山崎町教育委員会

令和5年 教育委員会6月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年6月26日(月)
開会 午前10時 閉会 午前10時25分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 諸報告について
日程第3 (第27号議案) 大山崎町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正
について
日程第4 その他
4. 出席委員
教 育 長 馬 場 信 行
教育長職務代理者 吉 川 栄 一
委 員 南 頭 融
委 員 宮 本 佳 子
委 員 淵 田 瑞 希
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー(書記)、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長
7. 傍聴者
なし

会 議 内 容

教育長

おはようございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、定例会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

また、日頃より本町の教育活動にご尽力賜りまして、誠にありがとうございます。

今月の21日は夏至、これから暑さが増して来る頃でございます。

小学校では水泳学習が始まっておりますし、中学校では本日から学期末テストが始まっております。

それではただ今から、令和5年大山崎町教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

では、日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第3、（第27号議案）大山崎町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正についてを議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、第 27 号議案につきまして、ご説明申し上げます。

今回の規則の一部改正につきましては、大山崎町教育委員会会議を公開で実施することに伴う、傍聴にあたっての規則の文言等を改正するため、提案するものでございます。

具体的には、大山崎町教育委員会会議傍聴人規則第 5 条に規定しております「映画等」につきまして、「動画等」に文言修正をしようとするものであります。

また、あわせて第 5 条のタイトルが平成元年に当該規則を制定した時点から漏れていたことが判明しましたので、（傍聴人の遵守事項）を今回の改正にあわせて追加するものでございます。

改正の時期は、公布の日から予定しており、当議案をご可決いただいた日からとさせていただきます。

改正の部分は、新旧対照表並びに表内の下線の部分でございます。

以上で、簡単ではございますが、第 27 号議案のご説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第 27 号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結いたしまして、討論を行います。

討論を終結いたしまして、採決を行います。

（第 27 号議案）大山崎町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 27 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

失礼いたします。

それでは、私の方から、閉会いたしました6月議会の一般質問等についてご報告いたします。

令和5年大山崎町議会第2回定例会6月議会が、去る6月6日から6月23日までを会期として開催されました。

6月14日及び15日の2日間にわたって行われました一般質問におきまして、町議会議員12名のうち11名の方が、様々な町行政に関する一般質問をされました。

その中で、6名の方が教育委員会関連のご質問をされ、各ご質問に対して、馬場教育長から答弁をしております。

質問内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、小畑孝信議員からは、

2. 放課後児童クラブ（学童保育）について、ご質問がありました。

次に、井上治夫議員からは、

1. 行き届いた教育について

2. 放課後児童クラブ（学童保育）の充実について、ご質問がありました。

次に、井上博明議員からは、

3. 幼保小中における学習環境について、ご質問がありました。

次に、辻真理子議員からは、

1. 中央公民館の安全性について

2. 子ども達の居場所について

3. 自転車乗車時のヘルメット着用について、ご質問がありました。

次に、西田光宏議員からは、

3. 教育について、ご質問がありました。

次に、山中一成議員からは、

2. 子育て施策について、ご質問がありました。

以上のように、学校給食、教育費の保護者負担、放課後児童クラブの保育内

容、自転車乗車時のヘルメット着用など、教育課題に関わる質問に対して、現状や町としての考え方、方針などについて答弁させていただいたところであります。

次に、議案関係ですが、先日、5月定例教育委員会において、ご議決いただきました「第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約」につきましては、同じく6月23日の最終本会議におきまして、原案のとおり議決されました。

最後に、予算関係であります。

5月定例教育委員会におきまして、私から「公民館PCB除去事業」「給食費値上げ分補助事業」「放課後オープンプレイス事業」の、3つの事業についてご報告申し上げておりましたが、その審議内容及び議決の状況についてご報告申し上げます。

まず、公民館におけるPCB含有物の撤去にかかる予算ですが、こちらは工事日程の都合などから、6月6日の開会日に先議していただき、全員賛成で可決されました。

次に、給食費の値上げ実施に伴い、値上げ分にかかる保護者負担軽減補助金と、放課後の子どもたちの居場所づくりとなる「放課後オープンプレイス事業」についてであります。

給食費については特段の異議はなく、可決されましたが、「放課後オープンプレイス事業」につきましては、「事業の主旨や必要性は理解するものの、安全対策や実施方法に疑義が残る。」との理由で修正削除されました。

我々といたしましては、議会での審議状況を踏まえ、可決された予算は速やかに、削除された事業については、その再構築を目指して、引き続き取り組んで参りたいと考えております。

私からは、以上でございます。

事務局

私からは2点ご報告いたします。

まず1点目が、先程も申し上げました大山崎中学校の指導主事訪問に伴う教育委員の皆様への学校訪問でございます。

7月7日金曜日、8時30分から13時30分頃を予定しておりますので、出席を予定されている委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、当日給食をお召し上がりになる方は、327円を当日集金させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に2点目でございます。

学校給食試食会のお知らせでございます。

8月28日に大山崎中学校におきまして、学校給食の試食会を開催いたします。

もしご参加される場合は、給食試食会のチラシにございますバーコードからご登録をよろしくお願いいたします。

申込期限は7月6日とさせていただきます。

私からは、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告等で各委員からの質疑等はございますか。

委員

先程ご報告いただいたオープンプレイス事業の安全対策に問題があるというのは、具体的にはどういうことですか。

事務局

主に児童の皆さんが好きな時間に来て、好きな時間に退出できるという制度構築になっております。学童保育等でしたら、同じ地区の子どもたちが班になって帰るのですが、そういうところについて、議員の皆さんからご意見をいただいたところでございます。

委員

対象は、小学生のみですか。

事務局

当課で設計しておりましたのは、小学1年生から6年生の児童が対象となっていたところであります。

委員

場所はどこですか。

事務局

課の制度設計といたしましては、大山崎小学校で提案していたところでございます。

委員

小学校1年生から6年生が対象で、場所は大山崎小学校で、自由に出入りすることの何が問題だったのですか。行き帰りといっても、学校の中ですよ。

事務局

平日の学校で午後5時まで学校でお預かりするということですので、午後5時以降の下校時等かと思えます。

委員

現在、学校は開放されていますよね。それは、運動場のみで教室は入っていない状態で、その教室に入ることが駄目ということでしょうか。

事務局 見解としては、我々の説明不足もありまして、学童保育と混同されているというか、この事業自体は、他の自治体でも広く実施されている事業でして、体験事業など色々なことをするのですが、来ていただくと、何か危険があった場合どうするということをご質問されておりましたので、放課後の事業はどうなっているのかというところで、説明が上手くできなかったのかなと思っております。

また、反対された方も、制度は必要であるとおっしゃっておられたので、こういう形でやるので危険なことはないという視点で説明をしていきたいと考えております。

委員 第二大山崎小学校の学校訪問に行った際に、図書室をみて床がかなり傷んでいたのが、みすばらしく感じました。見た目だけでなく、危険ではないかと思えますので、何か改修の計画はありますか。

事務局 内装については、塗装が剥げている箇所等がございますが、危険性があれば対応が必要と考えますので、確認します。

委員 6年生のフロアで、防火扉の近くでコーンを置いている箇所の天井が剥がれており、危険と感じたので併せてその場所の確認もお願いします。

事務局 併せて確認いたします。

教育長 他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年大山崎町教育委員会6月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月26日

教 育 長 署 名 _____

教育長職務代理者 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

書 記 署 名 _____